

## ～第8回 千葉県水道局中期経営計画 2011 事業等評価会議 議事要旨～

### 議事（1） 平成 26 年度上水道事業会計当初予算（案）の概要について

「平成 26 年度上水道事業会計当初予算（案）の概要」について資料 1 を用いて財務課から説明し、委員から質疑を受けた。

（委員）（案）がついていますが、議会で議決されたものなのでしょうか。

（水道局）2月議会に提案しておりまして、明日が議会の最終日となっており、議決され（案）がとれる予定です。

（座長）会計基準の見直しでバランスシートはだいぶ変わるのでしょうか。

（水道局）相当変わります。今のバランスシートでは負債と資本では資本の方が多く、その理由としては、企業債が資本金として計上されており、過去に施設整備のため受け入れた国庫補助金や工事負担金などを資本剰余金として資本に計上されていることによります。会計基準の見直しで企業債は負債に計上され、資本剰余金のうち減価償却が済んでいない分については、長期前受金として負債に計上されます。企業債と長期前受金の一部が資本から負債に移行することとなるので負債の方が資本より多くなります。

（座長）地方公営企業会計は今回の会計基準の見直しで株式会社会計に準ずる内容に組み替えることとなり、民間企業と比較可能な財務諸表に近づけることになると思います。

（委員）2 ページに管路の更新について記載がありますが、何年経過したら取り替えるというような基準はあるのでしょうか。

（水道局）基本的には法定耐用年数である 40 年を超えたものについて、老朽化の進み具合に応じて更新を行っています。東日本大震災では湾岸埋立地に液状化被害がありましたので、湾岸埋立地については法定耐用年数に関わらず更新を行っています。

### 議事（2） 平成 26 年度千葉県水道局中期経営計画事業等進行管理総括表について

「平成 26 年度千葉県水道局中期経営計画事業等進行管理総括表」について、資料 2-1～2-3 を用いて事務局から説明し、委員から質疑・意見を受けた。

#### <基本目標 1 安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道>

##### 〔委員からの事前質問〕

- ・施策（2）の取組①の高度浄水処理システムの導入において、「柏井浄水場西側施設埋設汚泥対策」が何を意味するのか説明が必要ではないでしょうか。
- ・同取組において、「ちば野菊の里浄水場施設整備」とありますが「増設」ではないでしょうか。
- ・施策（2）と取組②のおいしい水づくりの推進において、残留塩素濃度の 27 年度最終目標値が 0.4mg/L であるのに対し 26 年度目標値は 0.6mg/L と 0.2 ポイントの改善が必要となっています。これはどのような施策によって達成されるのでしょうか。塩素多点注入方式の導入が耐震化工事後に延期されたために進展が無いという

ことでしょうか。

### 〔局からの回答〕

(水道局) 「平成 24 年度に実施した調査で、高度浄水処理施設建設予定地から過去に埋設された汚泥が見つかり、内部から硫化水素が検出されたことから、埋設汚泥対策を優先的に検討し、その結果を基に、高度浄水処理施設の建設場所等について必要な検討を進めます。」と記載を変更します。

今回の工事は、老朽化が進む栗山浄水場を廃止し、その処理能力相当の施設をちば野菊の里浄水場内へ整備するものであります。栗山浄水場の更新・機能移転、ちば野菊の里浄水場の増設など複数の意味があることなどから、整備という表現を用いています。なお、対外的な公表等においても整備という表現で統一しているところです。

27 年度の目標値の 0.4mg/L につきましては、塩素多点注入方式の導入や受水槽内塩素消費量の実態調査などの施策を進め目標を達成することとしています。また、塩素多点注入方式について船橋給水場の設備工事が一部延期となりましたが、それにより目標の達成が難しいかどうかについては、25 年度に完成を予定している誉田給水場の設備において、26 年度に当該設備の残留塩素濃度の低減効果について検証するとともに、他の地域の残留塩素濃度の低減化を行うことなどにより可能かどうか検討していきたいと考えています。

### 〔意見・質疑応答〕

(委員) 進行管理総括表全体をとおして、25 年度実績値は確定していないという理由から記載がありませんが、実務的には 25 年度実績見込みを把握して、それを踏まえた上で 26 年度の計画を作成したという理解でよろしいでしょうか。

(水道局) 指標によって現時点で出ている、出していないというのがありますが、基本的にはそのような形で作成しました。25 年度に取り組んだ内容を踏まえて 26 年度の取組計画及び目標を決めています。

(委員) 1 ページ目の施策 (1) の取組①の水源の安定化において、26 年度当初予算が 6 億 7,900 万円と書かれているのですが、資料 1 で八ッ場ダムが 5 億 8,900 万円ということでしたので、それ以外の水源の安定化に関する費用が含まれているという理解でよろしいでしょうか。

(水道局) 取組は主なものを記載し、金額については該当するものを集計しています。

(委員) 2 ページ目の施策 (1) の取組④の管路の更新・整備において、達成目標ア) 管路の更新延長が 432km とあるのですが、実績が 23 年度で 70km、24 年度で 75km と目標に対して少し下回っています。このペースでは 432km は難しいと感じるのですが、実態としてどのようにお考えになっているのでしょうか。

(水道局) 管路の更新は当局単独で行う鑄鉄管更新の他に、下水道等の他の事業者からの依頼により当局単独では行うことのできない工事を見込みで含んでいるため、その影響が出ているものと考えています。

(委員) 3 ページ目の施策(2)の取組②のおいしい水づくりの推進において、達成指標のア)蛇口での残留塩素濃度を年平均で目標を立てているようですが、定点的に1月、2月という時間的にとる平均をとり、さらに複数ある測定点の平均をとるといふことでしょうか。

(水道局) はい。測定点は62地点あり、この年平均で0.6mg/L以下にしたいといふことで取り組んでいます。

(委員) 塩素多点注入方式が導入された箇所については部分的には達成されて、導入できなかった箇所については達成できなくてという状況になるのでしょうか。

(水道局) そのようになると考えています。

(座長) 全体を通して評価の捉え方について課題があるような気がしました。

一つ一つの事業ごと、あるいは項目ごとに個別に目標点を決めて進行度合いを評価するといふ、非常に細かな丁寧な管理をされているのは間違いないと思いますし、指標の設定や目標値の設定についても、繰り返し改善を重ねてそれなりの工夫も重ねているのも間違いないと思います。

しかし、ここで行うのは評価であって監査ではないので、個別事業の進捗や執行の適否を問うてはなりません。到達できたのか、できなかったのかといふのは結果であって、結果がすべてではありません。言い方を変えると達成できた場合も達成できなかった場合も、結果のみを問うていふよりも、何故達成できたのか、あるいは、できなかったのかを要因分析して、達成できなかったのであれば、達成できるようにするために次につながるようにしていく必要があります。達成できたのであれば、それをさらに他にも広げていく必要があります。結果ではなくて、どうやって目標の実現に向かって進めてきたのか、過程の中で何が問題であって、それをさらに改善をしていくことによつて、より一層効果的・効率的に目標達成に繋げていけるのか、プロセスが問われているといつても良いと思います。

目標と期日を決めて目標の達成を目指していくといふことは非常に重要なのですが、ただノルマ主義的にやってしまうと、目標が達成できたか、できなかったかといふ結果だけの総括にしかありません。結果の評価も重要ではありますが、それだけではなく評価の基本となっているのは、そのプロセス、やり方、仕組み、それをどうやって事業改善していつて、次のより効果的・効率的な仕組みや体制に移行できるのかといふことだと思つています。そこがどうも見えてこない感じがするのです。どうやって目標を決めて、その目標を達成していくためにはどのようなプロセスが必要で、何が結果の原因になつていて、それをどう改善すれば、次はより一層効果的・効率的に進んでいけるのか、そこをもつと総括的に示していただけるともつとわかりやすいのかなと思つています。

全国の水道事業体のこの種の取組を見てきた立場から申し上げますと、千葉県水道局の取組は全国的にも先端を走つていると思つています。評価の取組を始められたのも昨日今日ではなくて、数年間に渡つてやられておられますし、その間においてもどうやって見える化を果たしたらいいのか、どのよう

にして評価の本旨に沿った指標や目標を設定できるのか、この間繰り返し議論しながら改善を重ねてこられました。これは他には無いことですし、トップマネジメントの中でこうした評価がマネジメントされているというのは極めて重要だと思いますし、そういう点で特定の担当部署に丸投げして単なる作業として実務処理するという評価ではなくて、局事業全体をこれによってコントロールして、より効果的に進めて行こうとしていると思いますので、アライバイ的にやっているわけではないということでも評価しているのです。

そういう点で言えば肝となるのは予算であったり、全体の進捗管理の体制はどうなっているのかということだと思います。評価するに当たり、結果も重要なものだけれども、結果の先に次はどうするのか、PDCA サイクルの Check から Action のところをどうやってシステム化していくか、それがこの会議の至上命題だと思いますので、そこがもう少し総括表の中ではっきり出てくるといいなと感じました。おそらく他の委員も色々見ていてこれは何だろうと悩んだりしたことが質問という形で出されたのではないかと思います。見た限りでわかるようにつくるというのは難しいことと思いますが、個々の問題と併せて、全体として事業が改善されているのか、より効果的・効率的な業務改善、事業改善という形でどこまで進捗しているのかという観点から、個々の事業の評価につながるように、局事業を捉え直したときにどうなのか、それがもう少し総括表という形で表現ができるのもっといいのかなとそういう印象を持ちました。

決して否定的に言っているのではなくて、議論を重ねてこられて、それを評価のための評価や評価疲れといった形にせず、組織風土として定着していくという意味でも、もう一つ飛躍いただけるとより一層いいという印象を持ったということだけ申し上げておきたいと思います。

## <基本目標2 行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道>

### 〔委員からの事前質問〕

- ・施策（3）の取組④の新たな料金収納形態の検討において、システム開発に向けた準備を進めるとありますが、25年度までの徴収一元化検討の中で、結論が出たということでしょうか。

### 〔局からの回答〕

（水道局）昨日、協議会が開催されまして、千葉市をはじめ4市との実施が合意されたところです。4市を中心にシステム開発に向かっていくこととなります。

### 〔意見・質疑応答〕

（委員）5ページの施策（3）の取組①の広聴・広報の充実の達成指標のイ）ホームページアクセス件数で24年度実績が405万件で、23年度も24年度も東日本大震災等による特異的な数字だというお話があったのですが、25年度については200万件のペースになっているので、26年度目標を206万件としたということでしょうか。

（水道局）アクセス件数は段々下がってきており、25年度についてはまだ中途ですが

昨年度まではいかないだろうと見込んでいますので、目標として従前のものを掲げています。

(委員) 6 ページの施策(3)の取組③の接客マナーの向上において、接客対応マニュアルを配布するという記述があり、昨年度も同じ記述がありました。毎年同じものを同じ人に配るといったことなのではないでしょうか。

(水道局) すでに水道局に在籍している人には配りません。水道局以外からの転入者や新規採用職員を対象に配布します。

(座長) 目標管理を行っていく中で既に実績が目標をクリアしている場合などは、単に結果としての目標がどうであったかということだけではなくて、そうした今までの取組の成果がどういう形で蓄積されて、より高いレベルで更にもどのような業務の改善の進展があるのか、そういうところが少し見えた方がよいということは先ほどから言っているところです。

実際に目標を掲げて事業を進捗管理されて、達成したエビデンスを丁寧に説明していただいている、それは必要なことだし結構なことだと思うのですが、さらにその上で全体として業務の改善、事業の改善に様々な取組あるいは実績といったものが、どういう形で反映されているのかということを示していただくと、理解がしやすくなるという気がします。

掲げる目標が実績値より低いのは何故かということとは他の委員の方からも指摘が結構出ていますので、その辺のところを更に工夫して表現していただくとよりわかりやすくなるかなという印象を持ちました。

(座長) 7 ページの施策(4)の取組②の体験型研修施設の整備検討ですが、理由が示されないと何故急にやめたのかという話になります。B/C(費用便益比)によって必ずしも自前で研修施設を整備することが最善の選択肢とは言えないという検討結果が出たということなので、その辺のところをもう少し文章として説明いただくとわかりやすいかなと思います。やめたのかつくるのかという結果よりも、研修の質をどのように改善していくのかという中身をわかりやすく表記いただくと良いのかなという印象を持ちました。

### <基本目標3 地震等の非常時に強い水道>

#### 〔委員からの事前質問〕

- ・施策(6)の取組②の水道用水供給事業者との水融通体制の確保において26年度の取組計画に沼南給水場調整池の設計・工事についての記載がありませんが、27年度に実施するというのでしょうか。

#### 〔局からの回答〕

(水道局) 沼南給水場調整池の整備スケジュールは、26年度は企業団が土木工事に着手することになっています。27年度は当局で電気設備工事に着手し、28年度に完成を予定しています。なお、当局が行う電気・計装工事については、25年度に設計を完了しているところです。

## 〔意見・質疑応答〕

(委員) 8ページの施策(5)危機管理体制の強化の成果指標の②事故時における職員の現場到着時間(夜間、休日)のところで、26年度目標が1時間30分以内とあります。24年度実績が1時間10分というのは1時間10分以内という意味なのか、平均すると皆さんが1時間10分かかったという意味なのか、どちらなのでしょう。

(水道局) 24年度の夜間・休日に発生した漏水事故が7件ありまして、局が通報を受けまして現場に到着する時間が平均で1時間10分ということです。

(委員) 実績の1時間10分が「平均」とすれば目標の1時間30分が「以内」なので、実績を「以内」にあわせるのか、目標を「平均」にするのかしなないと比べられないと思います。

(水道局) 26年度目標の1時間30分以内というのも平均です。段階的に縮めて最終的に平均で1時間以内にしていきたいというものになっています。

(座長) 中には2時間以上かかってしまう人もいますがそういう主旨でよろしいのでしょうか。要するに平均しなければ早い人もいれば遅い人もいます。居住地域との関わりででてきますよね。

(水道局) 個々の人ということではなくて、漏水1件ごとの到着時間を平均して1時間10分ということです。事務所によって、例えば早く参集できる、要するに職員が事務所に近いところに住んでいるところもあるなど、特性が異なります。

(委員) そうすると成果目標の1時間10分以内の「以内」という言葉があまり適切ではなくて、平均1時間30分ということなのですね。

(水道局) 26年度の夜間・休日に起きる漏水事故の現場到着時間が平均して1時間30分以内の時間になれるように頑張りたいという意味です。職員を早急に現場に向かう職員と事務所で確認作業を行う職員を分けることによって、早く現場に着く体制をとることで前より短縮が図られており、その状況も検証していくということで取り組んでいく計画となっています。

(委員) 他の指標にも例えばアンケートが何%というところで、「以上」や「以下」が付いたり付かなかったりというのがあると思うので、統一した方がいいと思います。

(座長) 他に類似のところがあれば、スケールの基準は統一した方がいいというのはそのとおりだと思います。

平均の事情はよくわかりました。ただ、ケースによっては速やかに対応できる場所とできない場所があるというのでは、この種の危機対応であればエンドユーザーからすると、基本的には何分以内に来てもらいたいというのがあると思います。現状で、例えばそれが2時間かかってしまうのであれば、「2時間以内」という目標を立てていけばよいとも思いますがいかがでしょうか。

(水道局) 夜間・休日に漏水事故等が発生しますと、局の職員が行くよりも警察や他の企業の方が先に現場に到着していて、クレームが発生することがございます。やはりケースバイケースで考えなければいけないと思うので、

できれば平均で行きたいと考えています。

(委員) 施策(5)の取組①の応急活動体制の強化・拡充の達成指標のア)のテーマ型訓練の実施回数目標値について、25年5月のホルムアルデヒドの事故があって色々な切り口のテーマ型の訓練が新たに課題として上がってきたので24年度は目標値であった84回を上回ったということだと思うのですが、その辺を踏まえた上でテーマ型の内容を改めて考え直して26年度は84回に絞ったという考え方でよろしいのでしょうか。

(水道局) 最低限84回ということで考えています。

(座長) 26年度は達成目標が84回になっています。これは何回が適正かというのはなかなか示しにくいと思うのですが、84回やれば十分だという認識でこの数字があると理解してよろしいですか。

(水道局) 難しいところですが、24年度のホルムアルデヒドの事故は本当に想定外の事故でしたので、そういうことも想定した訓練をしなければということで増やしましたが、基本的には28所属で年3回の84回をやるということを最低限のノルマという形で考えていきたいと思っています。

(座長) この種のもは減災という視点から重要視されていますが、防災訓練は肌身に染みつくような形ですり込むほど毎回やらなければいけないというようなことを言われたりもします。そうは言っても事業体としては訓練ばかりやっているわけにはいかないところもありますので、その辺はどのくらいが一番効果的なのか、毎年84回の訓練が必要なのか、それともある程度習熟すれば暫時減らしてもいいのかというような蓄積的な分析があると良いのかなと思います。

(委員) 色々な切り口での訓練があると思います。毎年やった方がいいものもあるし、2,3年に1回でいいものもあると思います。毎年84回の中身としてはそのときそのときで違ってきて、何年か周期で全部網羅するようなイメージになるのかなというふうに感じます。

(座長) そのような計画をお持ちになっていると思いますけれども、なるべく数字の妥当性といったものが分かるような形で、しかもそれが進捗する上で段々と身につくということが示していけるような、難しいと思いますがその辺の説明も含めて考えていただくとわかりやすくなると思います。

(委員) 10ページの施策(6)の取組①の浄・給水場間バックアップ体制の整備のスケジュールでは26年度で逆送時の洗浄計画の作成が終わる予定ですが、その後にも何か検討することが残っているということでしょうか。

(水道局) 27年度は洗浄を実施に移すということで考えています。

(委員) 27年度には最終的にはカバー率100%ということで完成するということですね。

#### <基本目標4 環境に優しい水道>

##### 〔委員からの事前質問〕

- ・施策(7)の取組②の再生可能エネルギーの活用において、北船橋発電設備の発電状況は想定通りでしょうか。また、920千kWh/年を発電した場合、成果指標①の

購入電力料の削減率へのインパクトは、26年度の目標値9%から25年度の目標値8%を引いた差の1%ということでしょうか。

〔局からの回答〕

(水道局) 運用開始が26年2月となったため検証できていませんが、試運転調整の結果からは想定どおりの発電量が見込まれています。削減率については当局の年間購入電力量が約1億5,000万kWhのため92万kWhで割りますと、0.6%程度と考えています。

<基本目標5 安定した経営を持続できる水道>

〔委員からの事前質問〕

- ・施策(9)の取組②の情報化の推進において、整備回数という語が同じシステムを何回も整備すると誤解を受ける恐れがあるので、整備件数とした方が判りやすいのではないのでしょうか。
- ・施策(9)の成果指標の②情報システムコスト削減率の目標が設定されていませんがそれで良いのでしょうか。

〔局からの回答〕

(水道局) 5カ年の中で同一システムの整備を2回実施するものが6システム、1回実施するものが8システムあり、14システムで合わせて20回の整備が予定されるため、整備回数とさせていただきます。

コスト削減率は、本計画策定時に直近の21年度執行額に対する、本計画の最終年度となる27年度の執行額が10%減となることを目標としております。

〔意見・質疑応答〕

(委員) 12 ページの施策(8)の成果指標②のア) 研修理解度の目標が100%はハードルが高いと感じています。全員が満点をとるとするのは目標値としては良いとは思いますが、現実的には厳しいと思います。

(水道局) 高い目標を掲げたため中々難しい状況ですが、それに向けて取り組んでいるところではあります。

(委員) 13 ページの施策(9)の成果指標②の情報システム運用コスト削減率について最終的に21年に比べて10%減らすということなのですが、色々と改善に向けて取り組まれている中で、見通しとしてはどのような感じなのでしょうか。達成されそうだというお考えでしょうか。

(水道局) 色々努力しているところではありますが、厳しい状況です。

(委員) 経験上、情報システムの場合、当初予定していたよりも費用が嵩む傾向があります。最初の計画というのはだいぶ変わってくると思います。軌道修正できるのであれば、しても良いのかなと思います。

(委員) 14 ページの施策(10)の達成指標目標の自己資本構成比率のところなのですが、地方公営企業の会計基準の改正の影響はないということでしょうか。

(水道局) 自己資本構成比率につきましては、達成指標のところに計算式があり、分子が(自己資本金+剰余金)、分母が(負債+資本)という形になります。



資本剰余金が長期前受金（負債）に変わって、分母の方は負債と資本の合計なので変わらないのですが、分子の剰余金の中で負債に行く部分があると、分子が減る可能性があります。全国的にこうした会計基準の改正がされるので、どう取り扱うのかは指標を出している総務省にも聞いてみたのですが、検討している最中という話でした。この指標をどうするかということについては、総務省の新たな考えが示されると思いますので、現段階では従前の会計基準で計算することを考えています。

(委員) 14 ページの施策(10)の成果指標の経常収支比率について、24年度は110.2%で26年度は100%以上という目標にされているのですが、企業債残高については24年度の実績を踏まえて26年度の数字は最終目標よりも良い数字を挙げられています。何か考え方の違いがあるのでしょうか

(水道局) 経常収支比率については、単年度で収入・費用の割合が出るので、単年度で検討するものです。企業債残高は、返す額よりも借りる額の方が少なければ減り、逆に借りる方が多ければ増えていくので、基本的に予算の段階で企業債をいくら借りるか予算を組み、予算との整合性をとって適切に借入れます。

(委員) 施策(10)の取組④の経営分析の活用において、毎年一回研修を実施されるということで、同じ人が受けるのか、違う人が順番に受けるのか分かりませんが、他の研修と違って目的がわかりづらいところがありますので、受けた人がきちんと目的を理解して活用するように、ただ出席して終わりということにならないように周知をしていただきたいと思います。

(水道局) 研修につきましては内容的なものを含めて工夫をしています。一つの取組としてこれまで職員が講師をやっていたものを、今年度は外部講師をお願いして、経営分析の活用と反映について研修を実施しました。対象職員は特定ではなく、広くあるいは対象者を変えていくなど研修のやり方を工夫する中で実施していきたいと考えています。

(座長) 質を確保していく研修システムといったものをどう計画化していくかというのは大変重要で、たくさん受ければいいという話ではないというのは全くそのとおりなのですが、質を高める研修計画をどうお考えなのかなどというのがありました。今それをご検討中だということなので、具体化されたときにはお知らせいただければと思います。

(座長) 13 ページの施策(9)の達成目標、取組②の情報化の推進のシステム整備回数20回や、取組③の情報の適正管理の情報セキュリティ研修受講者数の750人は累計数字で、その他は単年度数字ということで意味は分かりました。もしそういうことであれば、例えば単年度の場合は、括弧内に累計数字を同時表記するといった工夫をすると進捗度合いが併せて分かると思います。

それから、14 ページの施策(10)の成果指標の自己資本構成比率が会計基準の見直しで影響を受けるということですが、旧基準で計算したとして自己資本構成比率の適正水準とは何なのでしょう。例えば21年度で69.9%、24年度で73.9%と3年で4ポイント向上していて結構なことだと思う

のですが、どこまで高めるかということです。財務戦略として目指す数字を持っているのか、起債発行額を抑制して残高が減っていけば自己資本構成比率は高まりますが、起債を抑制した分、内部留保資金が減り、結果的に財源は料金、要するに3条に連動してくるので、その辺のところはどのような財務戦略を描いた上で自己資本構成比率をターゲット化していくのか、お考えをお聞かせください。

(水道局) 自己資本構成比率について何%を目指すというのは、現行水準の維持というのが目標ですので、それ以上の例えば80~90%を目指すというのはありません。内部留保資金と企業債の借入をどういうふうにバランスをよくしていくかというのは一つの課題だと思っています。建設事業をどういうふうにやっていくかというのは重要な視点なので、どういう事業をやっていくかということと併せてバランスを考えていかなければいけないと思っていますが、具体的にお示しするという段階になっていません。

(座長) 再投資資金を3条で確保していくという考え方も出ていますので、その辺のところも具体的な方針化を図って財源措置を示していただけるとわかりやすくなるかなと思います。そこは今検討されているということで結構です。

#### <全般に係る事項>

(座長) 全体を通してお気づきの点あればお願いします。

(委員) 個人情報漏洩事例として研修で扱われているのかもしれませんが、探偵にコールセンターの人が騙されて個人情報を言ってしまったということで新聞に採り上げられた事例がありました。検針の場面で検針票を紛失するなどお客様情報を無くすということは、発生し得ることと思います。委託先も関係してくるのでなかなか難しい面もありますが、一回そういう事例が発生してしまうと収拾するのは非常に大変ですので、その辺についても教育は十分やっていただくのがよろしいのかなと思います。

(座長) 確かに社会を震撼させた深刻な事件でした。再びこういうことが繰り返されますと大変大きな反響を呼ぶことになるのでよろしくお願いします。

(座長) それから定量目標の推移の表はとても見やすくわかりやすく作っていただいたと思います。こういったものがあれば一目瞭然で変化がわかるということだろうと思いますし、このうちの何をKPIにするかということなどを通じて進捗管理に使えるところもあると思います。ついてはもう少しわかりやすくするために、数字で出していただくのもいいのですが、矢印表記で変化が分かるようにしてもらえると、全体の推移といったものが一直線に右肩上がりになってきているのか、逆に下がっているのか、横ばいなのかがわかりやすくなると思うので、工夫していただけるとよいと思います。

千葉県水道局の評価の取組は、全国の水道事業体の中でトップランナーだと思っていますので、こうした評価をしっかりと定着させていただきたいと思っています。本日、欠席した委員も含めて、色々な指摘・意見が出されましたので、是非今後の評価の取組や事業の推進に活かしていただきたい、そのことをお願いいたします。